

TOPICS 01

新しい指定ごみ袋を無料配布します

市では、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用して新しい指定ごみ袋の無料配布を行います。

令和8年度からのごみ処理広域化に伴い、ごみ袋の変更やごみの出し方も変わります。ごみ袋配布時に同封するチラシをご覧ください。分別にご協力をお願いします。

- 対象世帯 令和7年12月1日現在、平川市に住所を有する約12,400世帯
- 配布するごみ袋 燃やせるごみ袋 大(40L)×1組、中(30L)×1組、小(20L)×1組
(1組10枚入り) 燃やせないごみ袋 中(30L)×1組
- 配送業者 ヤマト運輸(株)
- 配送時期 1月～2月末まで
- 注意事項



このダンボール資材でお届けします。

- ①投函できずご不在の場合は、不在票から再配送の手続きを行ってください。不在票が届いてから5日以内に手続きが行われない場合は平川市役所に返送となります。その際は、本庁舎2階市民課生活環境係に引き取りに来ていただくこととなりますのでご了承ください。引き取りの際は本人確認のできる書類(マイナンバーカードなど)を持参してください。保管期限は令和8年3月末までです。
- ②今回の無料配布で、市民の方にお金を請求することはありません。
- ③今回の無料配布で、ヤマト運輸(株)からショートメールで通知が届くことはありません。

[問合せ] 市民課 生活環境係 ☎55-5892 (本庁舎2階4番窓口)

TOPICS 02

運動施設のネーミングライツパートナーを募集します

市が所有する運動施設に、民間事業者名や商品名などを冠した愛称を付与する、ネーミングライツパートナーを募集します。

- 対象 ※契約期間は概ね3年以上5年以内
 - ① ひらかわドリームアリーナ・・・年額110万円以上
 - ② 平賀屋内温水プール・・・年額10万円以上
 - ③ 平賀多目的広場・・・年額10万円以上
 - ④ 平賀テニスコート・・・年額10万円以上
- 募集期間 1月19日(月)～2月20日(金)
- 募集要項・申請書類

スポーツ課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。
- 提出方法 スポーツ課に持参または郵送
- 締切 2月20日(金)必着



[問合せ] スポーツ課 推進係 ☎26-7429 (ひらかわドリームアリーナ内)

TOPICS 03

市民ワークショップ参加者を募集します

令和9年度を初年度とする新たな「長期総合プラン」の策定にあたり、市が今後目指すべき大きな方向性などについて、市民の皆様と意見交換を行い、将来像の検討に反映させるため、市民ワークショップの参加者を募集します。

- 応募資格 平川市内に住所を有する方
 - ①15歳以上(高校生相当)29歳以下
 - ②30歳以上

※申込み時点で①～②に該当する方が応募できます。
- 募集人数 ①～②それぞれ20名程度(応募多数の場合は抽選)
- 謝礼 3,000円(QUOカード)
- 実施期間 2月19日(木)～20日(金)の間(予定)

※実施日時は後日お知らせします。
- 応募方法 右のQRコードより「平川市電子申請サービス」で申請または必要事項を記載した書類(様式任意)を郵送、持参または電子メールでご提出ください。
- 締切 1月30日(金)
- ※提出先や詳細については市ホームページをご確認ください。



[問合せ] 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737
(本庁舎3階21番窓口)

国の重点支援地方交付金活用事業のお知らせ

平川市水道基本料金の減免または助成を行います



市ではエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や事業者を支援するため、国の重点支援地方交付金を活用して水道基本料金の減免または助成を行います。

**今回は1年間
実施します！**

水道基本料金の減免について（申請不要）

●減免の対象者

平川市または久吉ダム水道企業団から給水を受けている方（地方公共団体が所有管理している施設は対象外）

●減免する額

1月使用分（2月請求）から12月使用分（令和9年1月請求）までの基本料金とメーター使用料

【問合せ】 上下水道課 総務係 ☎55-5383（本庁舎3階15番窓口）

井戸水や町会などが管理する水道のみを利用している方への助成について

●助成の対象者

水道基本料金の減免対象者に該当しない方で、令和8年1月から12月の間に平川市住民基本台帳に記載された住所地の世帯の方（ただし、世帯につき1人のみとし、同一の住所地に2世帯以上が居住する場合は、1世帯分のみとします。）

●助成する額

1か月あたり2,090円

1月から12月までのうち、実際に居住した月数分

●申請に必要な書類について

①申請書

※申請書は市民課または各支所に用意しています。
※市ホームページからダウンロードできます。

②添付書類

- ・本人確認書類
（マイナンバーカード、運転免許証等の写し）
- ・通帳の写し

●申請受付期間 1月15日(木)～12月28日(月)

●申請書類の提出について

市民課生活環境係、尾上総合支所、碓ヶ関総合支所、葛川支所

【問合せ】 市民課 生活環境係 ☎55-5892（本庁舎2階4番窓口）

福祉灯油購入費助成および食料品高騰対策臨時給付金を支給します

物価高騰による経済的負担を軽減するため、国の重点支援地方交付金を活用し、低所得者を支援します。

●事業概要

①福祉灯油購入費助成：冬季の暖房費にかかる灯油購入費及び電気料等を支援するため、1世帯あたり7,000円を給付します。

②食料品高騰対策臨時給付金：食料品の物価高騰への支援として1世帯あたり2万円を給付します。

※1世帯あたり合計で2万7,000円を給付します。

●支給要件

- ・住民税非課税世帯
- ・住民税均等割のみ課税世帯

●申請受付

対象となる世帯には2月中に通知書が郵送されますので、内容をご確認ください。口座登録のため、申請が必要となる場合があります。

【問合せ】 福祉課 福祉総務係 ☎55-5378（本庁舎2階14番窓口）

物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するための物価高対応子育て応援手当を支給します。



●支給額

対象児童1人につき3万円（1回限り）

※3万円のうち1万円については、食料品価格高騰への支援をさらに手厚くするため、国の重点支援地方交付金を活用します。

●支給対象者

児童手当対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等

※対象児童には、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に生まれた児童も含まれます。

【申請手続きが不要な方】

- ・令和7年9月分児童手当が平川市から支給された方（令和7年10月7日(火)に児童手当の口座へ振り込みしています。）
- ・令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に生まれた児童を養育している方で平川市に児童手当の申請をしている方

【申請手続きが必要な方】

- ・児童手当が職場から支給されている方（公務員など）
- ・令和8年1月1日から令和8年3月31日までの間に生まれた児童を養育する方

●支給・申請方法

申請手続きが不要な方には、2月6日(金)に児童手当が振り込まれる口座に支給します。

一方、申請手続きが必要な方には、平川市から申請書類を送付します。次の申請先に申請書類を提出していただくか、郵送により申し込みいただいた後に、指定の口座に支給します。

●申請先

- ・子育て健康課子ども支援係
- ・尾上・碓ヶ関総合支所庶務係

●締切 4月15日(水)



※詳細は、市ホームページをご確認ください。

〔問合せ〕子育て健康課 子ども支援係 ☎55-5832（本庁舎2階9番窓口）

学校給食費無償化事業を実施しています

市では、小中学校の給食費の無償化を実施しています。令和7年度は児童生徒1,992人分として1億2,793万円を予算措置しています。



〔問合せ〕学校給食センター ☎44-2835

TOPICS 05

令和 8 年度 放課後児童クラブ入会申込

放課後児童クラブとは？
保護者が就労などで昼間家庭にいない児童のため、
保護者に代わり適切な遊びや生活の場を提供します。

- 対象児童 保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生（ただし、祖父母などが監護できる場合を除く）
※対象となる新 1 年生には個別に、新 2 ～ 6 年生には各小学校を通して別途案内します。
- 開設時間（各クラブで開設時間が異なります。）
月曜日～金曜日 授業終了後～18：00
土曜日・長期休業期間・学校休業日 9：00～18：00
- 休会日 日曜日、祝日、年末年始、その他クラブが必要と認めた日 ※臨時休校などにより休会となる場合があります。
- 費用 保険料・教材費・おやつ代などを実費徴収します。
※各クラブにより金額が異なります。
- 申込期間 1 月 15 日（木）～1 月 30 日（金）
8：15～17：00（土日祝日を除く）
- 申込場所 子育て健康課子ども支援係、尾上・碓ヶ関総合支所庶務係、各クラブ
- 注意事項 申込状況によっては低学年を優先することがあります。
※各種費用の滞納などクラブ運営に支障をきたす場合は、利用承諾を取り消すことがありますのでご注意ください。

 ※提出書類やクラブの一覧などについては、市ホームページをご確認ください。

【問合せ・申込み】 子育て健康課 子ども支援係
☎55-5832（本庁舎 2 階 9 番窓口）

TOPICS 06

農作業標準賃金・農地の賃借料について

令和 8 年の農作業標準賃金・料金、農地の賃借料情報は次のとおりです。（金額はあくまでも目安です。）

農作業標準賃金・料金（税込）

1 臨時雇用労賃 ※1 日（8 時間）当たり

作業区分		賃金	備考
水稲	全般	8,300 円	賄い抜き
	一般作業	8,300 円	〃
果樹	せん定	11,100 ～ 13,900 円	〃
	その他一般作業	8,300 円	〃
オペレーター（トラクター・田植機・コンバイン・SS）		1,500 円	1 時間当たり

2 請負料金（オペレーター付き）

作業区分		単位	料金	備考
機械作業	耕起	水田	10a 当たり	6,000 円
		畑	〃	6,000 円
	代かき	荒代かき	〃	7,500 円
	田植え	田植機	〃	7,000 円 隅：田主植え 苗：田主持ち
	稲刈り	コンバイン（運搬あり）	〃	17,000 円 隅：田主刈り
	稲わら収集	ロールベラー（糸付き）	〃	6,000 円
	畦塗り	畦塗機	1m 当たり	43 円
	りんご畑	スプレーヤー	1,000 ℓ 当たり	6,000 円 薬剤費別

農地賃借料（10a 当たり）

1 水田の部

地域名	物納の場合	金納の場合
平賀地域 圃場 尾上地域 整備済	玄米 1 俵	左の J A 1 等米 概算金額
碓ヶ関地域の田、 平賀地域の山間地の田	玄米 0.8 俵	

2 畑の部（市内全域）

※令和 6 年 1 月～令和 7 年 11 月における賃借料の平均額です。

区分	平均額
普通畑	11,100 円
りんご	10,800 円

【問合せ】 農業委員会事務局 ☎55-5396（本庁舎 3 階 17 番窓口）

TOPICS 07

食洗機のレンタル・サブスクリプションサービスに要する費用の一部を補助します

- 補助対象者
食洗機のレンタル・サブスクリプションサービス契約をして居住する住宅に設置した 18 歳未満の子どもを養育する世帯
- 補助金額
交付申請年度に食洗機のレンタル・サブスクリプションサービスに要した経費の 2 分の 1（ただし 1 月あたり 1,500 円を上限とする）
- 補助対象期間 最大 36 か月
- 申請期間
資格認定申請（初年度のみ）：4 月 1 日～3 月末
交付申請（各年度必要）：3 月分の支払い完了後～翌年度 4 月末
- ※詳細は、市ホームページをご確認ください。
- 

【問合せ】 政策推進課 政策推進係 ☎55-5737（本庁舎 3 階 21 番窓口）